

新庁舎建設検討委員会が

大塚市長に答申

■問合先／企画課（☎5815111・7513111）

9月7日に、桜川市新庁舎建設検討委員会の吉田勉委員長と安達徹副委員長が大塚市長に答申書を提出しました。

昨年9月から計6回の検討委員会が開催され、先進事例の視察や、諮問の項目ごとに新庁舎の機能、位置、建設方法、建設時期、その他新庁舎建設に必要な事項が検討されました。

答申書では、新庁舎は本庁舎方式として機能を集約するとともに、本庁舎とは別に支所を置くこととしています。

また、整備方針として、①防災拠点として機能する庁舎②市民サービスの向上を目指す庁舎③シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎の3点を挙げています。

新庁舎の位置については、防災性、住民の利便性、経済性、行政機能の面から総合的に検討した結果、大和庁舎敷地を中心とした周辺の市有地が適当であるとしています。この答申を受け、市は今年度に基本構想を取りまとめる予定です。



大塚市長に答申書を提出する吉田委員長（中央）と安達副委員長（右）

子どもたちの幸せ育てる桜川市

～平成29年度 第2次桜川市次世代育成支援行動計画の取り組み状況～

さくらがわ スマイル 子どもプラン

急速な少子化への対策を推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

本市では、「第2次桜川市次世代育成支援行動計画」を策定し、市民が希望通りに働き、結婚から妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、多様な子育てニーズに対応した総合的な子育て支援を目標に

計画的な取り組みを推進しています。平成29年度の行動計画取り組み状況について、平成30年7月5日に「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、協議しました事業実績の一部を下記のとおりお知らせします。

■問合先／児童福祉課（☎0296-75-3156 直通）

●行動計画の方針

基本理念	子どもたちの 幸せ育てる 桜川市
基本目標	・子どもたちの幸せで健やかな成長のために ・子どもと保護者のための地域の保育と教育 ・地域社会ぐるみで見守り応援する子育て

●施策の展開

事業名	施策内容	目標（H31年度）	実績（H29年度）
健康相談	<子育て相談> 月2回定例開催（2会場） <4～7か月育児相談> 乳児の成長・発達の確認、育児不安や悩みの相談を行い、むし歯予防のために早期から歯の健康についての講話を実施する。（平成29年度から5歳児健康相談を実施）	継続実施 <4～7か月育児相談> 参加率 90%	<子育て相談> 年30回 定例開催 <生後4～7か月育児相談> 対象者208人 参加者205人 参加率98.5% <5歳児健康相談> 対象者299人 参加者263人 参加率87.4%
小児医療費助成事業	出生の日から高校卒業までの医療費の助成。（中学卒業から高校生への年齢拡大を平成29年10月1日より実施）	継続実施	受給者 5,684人 支給額 102,789,210円 （高校生相当分）H29年10月診療分～ 受給者 560人 支給額 6,614,787円
要保護児童への対応	児童福祉課の家庭児童相談室を窓口として、家庭における児童の養育に関すること、その他児童の福祉に関することについて相談及び指導を行う。 また、桜川市要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携のもと、児童虐待をはじめ要保護児童の早期発見、早期対応に努める。	継続実施	延相談件数1,172件 家庭相談員2人 児童に関する様々な問題に対応 ・家族関係 ・環境福祉 ・心身障害 ・性格、生活習慣など ・学校生活などでの人間関係、不登校、虐待などについて
幼保一体化推進事業	公立保育所・幼稚園再編成	公立保育所・幼稚園再編成の実施と民営化への検討	公立教育・保育施設のあり方検討委員会を設置し、これからの教育・保育施設のあり方や運営方針、運営方法について検討 ・公立認定こども園の民営化について ・今後の公立まかへ幼稚園について 平成29年12月～平成30年3月に計4回実施